

Fuefuki

広報ふえふき No.176



満開の桜 八代ふるさと公園



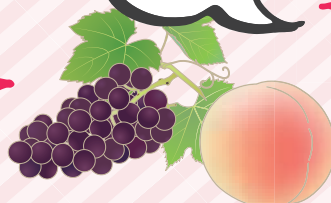
ラーホースタンプラリー！	02
介護予防普及啓発事業「あつまれ 楽笑塾」	04
軽自動車税のお知らせ	06
くらしの情報	13
図書館イベント情報	22
ふえふきトピックス	26

笛吹市 新名物「ラーほー」を食べて当てよう！

期間中 第1弾・第2弾それぞれ

合計 **50** 名様に
笛吹市特産品
プレゼント

何が届くか
お楽しみ!!



【第1弾】2019年4月10日(水)～2019年10月31日(木) 【第2弾】2019年11月1日(金)～2020年4月10日(金)

応募方法

【第1弾】2019年 10月31日(木) ×切
【第2弾】2020年 4月10日(金) ×切 ※当日消印有効

「ラーほー」提供店で「ラーほー」を食べてスタンプをGET!!
スタンプが「3個」集まったら前ページ下部の応募はがきに必要事項をご記入の上
62円切手を貼り郵便ポストへご投函下さい。



「ラーほー」を食べて 豪華商品を当てよう！

ラーほー提供店でラーほーを食べると、第1弾、第2弾の
期間中それぞれ50名様に笛吹市の特産品をプレゼントします！

【応募の手順】

- 1 ラーほー提供店でラーほーを食べる。
- 2 店員さんから応募はがきのスタンプ欄にスタンプをもらう。
- 3 スタンプが3個集まったら必要事項を記入の上、62円切手を貼って郵便ポストへ投函する。

「今月のラーほー」紹介

田舎料理 古今亭

背油の入った濃厚スープの醤油味と
鶏肉との相性バツグンなスッキリとし
た塩味の2種類が楽しめる。特注の麺
が濃いめのスープによく絡み、メにもぴったり。



来週からは広報紙裏面で1品ずつ紹介していきます！！

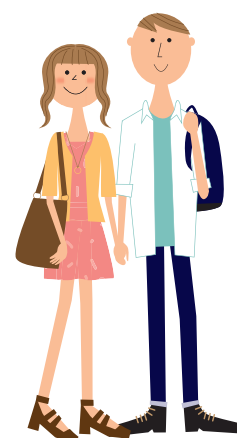
「ラーほー」を食べて当てよう！ ラーほースタンプラリー！

「ラーほー」とは…

山梨県の郷土料理であるほうとうをもっと気軽に、もっと多くの観光客の皆さんに、また地域のみなさんに召し上がっていただきたいとの思いから開発した「ラーメン × ほうとう」で、笛吹市の新ソウルフードです。

去年の7月に行われた市長記者発表から10カ月。現在、市内25カ所以上の飲食店で提供されるまでになりました。

まさにラーメンというようなしょうゆ味や塩味、みそ味はもちろんのこと、流行のとんこつ風や、ラーメンでは珍しいフォー味、カレー味などお店によって味も様々。皆さんもラーほー巡りをして、好みのラーほーを見つけてみてはいかがでしょうか。



最新のラーほー
提供店はこちら



郵便はがき

4068510

山梨県笛吹市石和町市部777

笛吹市役所 産業観光部
観光商工課 観光担当 行

スタンプ 1 2 3

「ラーほー」を注文し
スタンプを「3個」
集めてご応募下さい。

きりとり線にそって切り離してご使用ください。

お名前	〒	ご住所
ラーほーを知ったきっかけ(複数回答可) ☐ インターネット ☐ バンプレット ☐ のぼり ☐ 以前から知っていた ☐ 友人・知人・親族から ☐ 対象店舗で直接知った ☐ その他 ()		

※個人情報に関しましては商品発送・動向調査のみに使用します。
※スタンプ「3個」押印されていないものや記載不備があるものは無効となります。

介護予防のための教室を開催します

気軽に楽しく運動などの介護予防をしたい65歳以上の方に参加していただきたい教室

平成31年度 介護予防普及啓発事業「あつまれ らくしゅうじゅく 楽笑塾」

地域の交流を大切にし、レクリエーションなどをおし仲間作りを行いながら、自主的に介護予防に取り組む姿勢を身に付けます。申し込みの必要はありませんので、希望する会場に直接お越しください。ご自身にあった教室の相談は、長寿介護課までご連絡ください。

- ▶**対 象** 市内在住の65歳以上の方
 ▶**日 程** 下記の前期日程を参照
 ▶**持ち物** 筆記用具、汗拭きタオル、飲み物、動きやすい服装
 ▶**時 間** 午前9時45分～11時 ▶**参加費** 無料
 ※教室開始時には血圧測定を実施します。1回目は介護予防について保健師の講話があります。



■問合せ先 長寿介護課 介護支援担当 ☎ 055(261)1902

会 場	テーマ	前期日程	
エレガローザいちのみや	○ 気持ちと体を元気にしよう！ 椅子に座った状態でトレーニングを行います。筋トレや筋力を強くする体操を行います。 ▶ 内容 椅子に座った体操、膝痛・腰痛予防ほか ※上履きをご持参ください。	①5月29日 ②6日 5日 ③6日19日 ④7日 3日 ⑤7日17日	⑥ 8日 7日 ⑦ 8日21日 ⑧ 9日 4日 ⑨ 9日18日 ⑩10日 2日 (各水曜日)
八代総合会館	○ 柔軟性と体幹筋力アップ 床に座った状態でトレーニングを行います。ボールやゴムチューブを使って筋力の向上を目指します。また、ストレッチを行うことで柔軟性を高めます。 ▶ 内容 床に座った体操、自重での筋力アップほか ※上履きをご持参ください。	①5日 8日 ②5日22日 ③6日12日 ④6日26日 ⑤7日10日	⑥7日31日 ⑦8日14日 ⑧8日28日 ⑨9日11日 ⑩9日25日 (各水曜日)
境川総合会館	○ 膝痛・腰痛体操 椅子に座った状態でトレーニングを行います。体の仕組みを理解しながら筋力の向上を目指します。また、ストレッチを行うことで柔軟性を高めます。 ▶ 内容 椅子に座った体操、自重での筋力アップほか ※上履きをご持参ください。	①5日23日 ②5日30日 ③6日13日 ④6日27日 ⑤7日11日	⑥7日25日 ⑦8日 8日 ⑧8日22日 ⑨8日29日 ⑩9日12日 (各木曜日)
春日居あぐり情報ステーション	○ 筋力向上体操 椅子に座った状態でトレーニングを行います。ボールやゴムチューブを使って筋力の向上を目指します。また、立位での体操も取り入れます。 ▶ 内容 椅子に座った体操、集団脳トレ、立位でのトレーニングほか	①5日17日 ②5日31日 ③6日 7日 ④6日21日 ⑤7日19日	⑥ 8日 2日 ⑦ 8日30日 ⑧ 9日 6日 ⑨ 9日20日 ⑩10日 4日 (各金曜日)
春日居あぐり情報ステーション	○ 音楽で認知症予防 音楽療法士を講師とし、懐かしい歌を歌ったり、誰にでもできる楽器演奏などを行い、記憶力の向上、口腔内の維持改善、脳の活性化を目指します。 ▶ 内容 合唱、回想法、お口の体操、グループレクリエーション、簡単な宿題	①5日 8日 ②5日22日 ③6日12日 ④6日26日 ⑤7日10日	⑥7日24日 ⑦7日31日 ⑧8日28日 ⑨9日11日 ⑩9日25日 (各水曜日)

会 場	テーマ	前期日程	
ブルーアース石和店	○ 運動で生活習慣改善・認知症予防 定期的な運動は生活習慣病予防と認知症予防に有効です。さまざまな種類の運動をとおして、定期的な運動習慣を身に付けるための機会を提供します。 ▶ 内容 きれいに歩行、水中ウォーキング、ヨガほか ※会場は2階ですので、階段を上がる方が対象です。 ※椅子の用意がありませんのでご注意ください。 ※火曜日か金曜日のどちらかを選択してください。 ※上履きをご持参ください。	①5月21日 ②6月 4日 ③6月18日 ④7月 2日 ⑤7月16日	⑥ 8月20日 ⑦ 9月 3日 ⑧ 9月17日 ⑨10月 1日 ⑩10月15日 (各火曜日)
ブルーアース石和店		①5月17日 ②6月 7日 ③6月21日 ④7月 5日 ⑤7月19日	⑥ 8月30日 ⑦ 9月 6日 ⑧ 9月20日 ⑨10月 4日 ⑩10月18日 (各金曜日)
御坂農村環境改善センター	○ 音楽で認知症予防 音楽療法士を講師とし、懐かしい歌を歌ったり、誰にでもできる楽器演奏などを行い、記憶力の向上、口腔内の維持改善、脳の活性化を目指します。 ▶ 内容 合唱、回想法、お口の体操、グループレクリエーション、簡単な宿題 ※上履きをご持参ください。	①5月15日 ②5月29日 ③6月 5日 ④6月19日 ⑤7月 3日	⑥7月17日 ⑦8月 7日 ⑧8月21日 ⑨9月 4日 ⑩9月18日 (各水曜日)
御坂農村環境改善センター	○ 体を使いこなすための体操 椅子体操を中心とし、健康体操を行います。自分の体に気付き、使い方を学びます。 ▶ 内容 椅子に座った体操 ※上履きをご持参ください。	①5月10日 ②5月24日 ③6月14日 ④6月28日 ⑤7月12日	⑥7月26日 ⑦8月 9日 ⑧8月23日 ⑨9月13日 ⑩9月27日 (各金曜日)

燃費性能に応じたグリーン化特例による軽課

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、平成31年度のみ次の表の税率が適用されます。

対象・要件など				特例措置の内容
乗用車	○電気自動車 ○天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス規制 NOx 10%以上低減または平成30年排ガス規制適合）			おおむね75%軽減
	ガソリン車 (ハイブリット車を含む)	排ガス性能	燃費性能	
			平成32年度燃費基準+30%達成	おおむね50%軽減
		平成17年排ガス規制75%低減 または 平成30年排ガス規制50%低減	平成32年度燃費基準+10%達成	おおむね25%軽減
貨物車	○電気自動車 ○天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス規制 NOx 10%以上低減または平成30年排ガス規制適合）			おおむね75%軽減
	ガソリン車 (ハイブリット車を含む)	排ガス性能	燃費性能	
			平成27年度燃費基準+35%達成	おおむね50%軽減
		平成17年排ガス規制75%低減 または 平成30年排ガス規制50%低減	平成27年度燃費基準+15%達成	おおむね25%軽減

車種区分			税率(年額)		
			おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
三輪の軽自動車			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上の軽自動車	乗用	営業車	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業車	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の減免の種類

身体障がい者減免

※身体障害者手帳等の交付を受けられている方で、障がいの程度が4月1日現在で8ページの表に該当する方です。

※軽自動車税は4月1日現在の車の所有者に課税されます。

※普通自動車税の減免、障がい者タクシー券などと合わせて申請することはできません。

※軽自動車などの所有者および使用者が、住居および生計を一にする者でも一定の条件を満たす場合は減免を受けられるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

※18歳未満の申請者または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳所有者も該当になる場合があります。詳細はお問い合わせください。



軽自動車税について
お知らせします

原動機付自転車および二輪車など



車種区分		税率(年額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車等	125cc超250cc以下	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円



四輪以上および三輪の軽自動車



車種区分			税率(年額)		
			平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両
三輪の軽自動車			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上の軽自動車	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※最初の新規検査について

新車登録するときに受ける検査です。自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

※最初の新規検査から13年を経過した車両について

動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車ならびに被けん引車を除きます。

平成31年度は、平成18年3月31日以前に新規検査を受けた車両が対象になります。

▶申請に必要な書類

- 減免申請書（税務課窓口に設置）
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 印鑑（認印可） ○運転免許証 ○自動車検査証または軽自動車届出済証
- 平成31年度軽自動車税納税通知書
- 身体障がい者等の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの（個人番号カードまたは通知カード）

▶身体障がい者本人が窓口に来られない場合

上記書類に加えて、本人からの委任状と代理人の身元確認書類（運転免許証など）が必要です（委任状の用紙が必要な方はお問い合わせください）。

【減免に該当する身体障がいの程度】

障がいの程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	○	○	○	○		
聴覚障がい		○	○			
平衡機能障がい			○			
音声機能障がい(注1)			◎			
上肢不自由	○	○				
下肢不自由	○	○	○	◎	◎	◎
体幹不自由	○	○	○		◎	
心臓機能障がい	○		○			
腎臓機能障がい	○		○			
呼吸器機能障がい	○		○			
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	○		○			
小腸の機能障がい	○		○			
ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障がい	○	○	○			
肝臓機能障がい	○	○	○			

注1：喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限りします。

◎印は、本人運転のみ該当します。

○印は、身体障がい者等または身体障がい者等と住居および生計を一にするものが所有する軽自動車等で、専ら身体障がい者等のためにその身体障がい者等と住居および生計を一にする者、もしくは身体障がい者等を常時介護するものが運転する場合に該当します。

構造減免

※軽自動車等の構造が身体障がい者等の利用のために改造（車いすの昇降装置・固定装置・浴槽装置等の特別仕様により製造されたものまたは一般の軽自動車等に同種の構造変更が加えられたもの）された車等を所有している方。

※自動車検査証に記載された「車体の形状」欄が「車いす移動車」「身体障害者輸送車」と記載されている特殊用途自動車（8ナンバー）などであること。

※自家用・営業用の別は問わない。

▶申請に必要な書類

- 減免申請書（税務課窓口に設置） ○減免事由証明書等 ○印鑑（認印可）
- 自動車検査証または軽自動車届出済証 ○平成31年度軽自動車税納税通知書
- ※仕様書や写真などで車両の構造が確認できるものを添付していただく場合があります。

▶申請期間 5月8日(水)～31日(金) ※土・日曜日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分

※5月15日(水)・22日(水)は午後7時まで夜間受付を行います。

▶申請場所 市役所市民窓口館 税務課窓口

■問合せ先 税務課 市民税担当 ☎ 055(262)4111

住宅改修に伴う固定資産税の減額についてお知らせします

次の場合に固定資産税の減額措置が受けられます。

バリアフリー改修の場合

▼対象家屋

新築された日から10年以上を経過した家屋で、令和2年3月31日までに、所定の改修工事を行った住宅（賃貸住宅を除く）

※新築軽減・耐震改修と同時適用はできません。

○廊下の拡幅、階段のこう配の緩和、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消など

▼減額される金額

翌年度1年分の対象家屋の固定資産税額を3分の1減額（100㎡相当まで）

※1戸につき1度のみ

▼申請要件

- 次のいずれかの方が居住する既存住宅
 - ・賦課期日における年齢が65歳以上の方
 - ・介護保険法上の要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ・障がい者の方
- バリアフリー改修工事に要した

▼申請方法

「改修後3カ月以内」に、次の書類を提出

○減額申告書

○手帳の写し

○工事明細書

○改修箇所の写真

○補助金や介護保険法の給付等を受けている方は当該交付決定通知書などの写し

費用が50万円超であること（国または地方公共団体からの補助金などを除く自己負担額）

○改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

▼対象家屋

平成20年1月1日以前から存在し、令和2年3月31日までに、左記の箇所に係る省エネ改修工事が行われた住宅（賃貸住宅を除く）

○窓（必須）、床、天井、壁

省エネ改修の場合

▼対象家屋

平成20年1月1日以前から存在し、令和2年3月31日までに、左記の箇所に係る省エネ改修工事が行われた住宅（賃貸住宅を除く）

○窓（必須）、床、天井、壁

※新築軽減・耐震改修と同時適用はできません。

▼減額される金額

翌年度1年分の対象家屋の固定資産税額を3分の1減額（120㎡相当まで）、認定長期優良住宅に該当する場合は固定資産税額を3分の2減額（120㎡相当まで）

※1戸につき1度のみ

▼申請要件

○省エネ改修工事に要した費用が50万円超であること（国または地方公共団体からの補助金などを除く自己負担額）

○改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

▼申請方法

「改修後3カ月以内」に、次の書類を提出

○減額申告書

○現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書

○工事明細書、領収書の写し

○補助金を受けている方は当該交付決定通知書などの写し

○認定長期優良住宅に該当するものは「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第7条の規定に基づき発行された認定通知書（写し可）

耐震改修の場合

▼対象家屋

昭和57年1月1日以前から存在し、令和2年3月31日までに、工事費50万円超の耐震改修工事をした家屋

※バリアフリー改修・省エネ改修の減額と併用はできません。

▼減額される金額

翌年度1年分の対象家屋の固定資産税額を2分の1減額（120㎡相当まで）、認定長期優良住宅に該当する場合は固定資産税額を3分の2減額（120㎡相当まで）

※1戸につき1度のみ

▼申請方法

「改修後3カ月以内」に、次の書類を提出

○減額申告書

○現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書

○工事明細書、領収書の写し

○認定長期優良住宅に該当するものは「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第7条の規定に基づき発行された認定通知書（写し可）

※その他ご不明な点については、お問い合わせください。

■問合せ先 税務課 資産税担当

☎ 055(262)4111

平成31年度の国保納税通知書と後期高齢者医療保険料決定通知書は7月中旬に送付します。

納期限は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7月31日 (水)	9月2日 (月)	9月30日 (月)	10月31日 (木)	12月2日 (月)	令和2年 1月6日 (月)	令和2年 1月31日 (金)	令和2年 3月2日 (月)

※第6期の口座引落は12月25日(水)

※特別徴収（年金天引き）対象者は、納期限に関係なく年金からの天引きとなります。

国民健康保険の一部負担金(医療機関へ支払う部分)の減額・免除について

生活が著しく困窮し、一部負担金の支払いが困難であると認められたときは、国民健康保険の一部負担金の減額・免除が受けられる場合があります。

減額および免除の期間は、申請のあった日の属する月を含めて3カ月以内となります。

▼減額・免除が受けられる対象世帯

○震災、風水害、火災その他の災害により死亡もしくは心身に著しい障害を受けた、または資産に重大な損害を受けたとき

○干ばつ、冷害、凍霜雪害などによる農作物の不作、事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき（入院療養を受ける被保険者の属する世帯）

※手続きには申請書のほかに、^{りきい}権災証明書・生活状況申告書などの添付が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先 国民健康保険課 国保総務担当 ☎ 055(262)4111

笛吹市国民健康保険通信



平成31年度国保税率改定のお知らせ

国保の被保険者は、年々減少傾向にあり高齢化が進んでいます。また、医療の高度化や新薬の使用により年々医療費が増加しています。今後も国保制度を維持していくために、平成30年度から県が財政運営の主体となりました。市は県へ国保事業納付金を納め、それに見合う金額を市は国保税として賦課・徴収する仕組みになりました。このような制度改正に伴い、税率の改正を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

賦課方式の変更 市の国保税は所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の4方式で計算していましたが、平成30年12月号の広報でお知らせしたとおり、県から示された標準税率の方式に基づき資産割額を除く3方式に変更しました。

○平成30年度

区 分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医療給付費分	7.00%	24.00%	25,300円	24,200円	58万円
後期高齢者支援金分	2.40%	6.00%	8,200円	7,400円	19万円
介護納付金分※	1.50%	6.00%	9,000円	6,600円	16万円
計※	10.90%	36.00%	42,500円	38,200円	93万円



○平成31年度

区 分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医療給付費分	7.52%	—	34,100円	25,700円	61万円
後期高齢者支援金分	2.35%	—	10,600円	8,000円	19万円
介護納付金分※	1.65%	—	10,400円	5,100円	16万円
計※	11.52%	—	55,100円	38,800円	96万円

※介護納付金分は40歳から64歳までの方が課税されます。

※所得割額は前年中の総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額に税率をかけて算出します。

国保税の軽減対象が拡充されます 国保税は所得に応じて、均等割額と平等割額が軽減されます。対象となる所得の判定基準が変更されました。

○軽減判定所得（平成30年度）

7割軽減	前年の総所得金額が、33万円以下
5割軽減	前年の総所得金額が、33万円＋(27万5,000円×被保険者数) 以下
2割軽減	前年の総所得金額が、33万円＋(50万円×被保険者数) 以下



○軽減判定所得（平成31年度）

7割軽減	前年の総所得金額が、33万円以下
5割軽減	前年の総所得金額が、33万円＋(28万円×被保険者数) 以下
2割軽減	前年の総所得金額が、33万円＋(51万円×被保険者数) 以下

※被保険者数には、国保から後期高齢者医療に移行した方を含めます。



～家族で「選挙」のことについて話してみよう～

新年度が始まって1カ月が経過するね。新生活をスタートした人も多いんじゃないかな。「引越しをしたら、どこで投票をするのか」確認してみよう。

NO. 33

まず、選挙で投票するには、18歳以上であること以外に「選挙人名簿」に登録されている必要があります。

「選挙人名簿」は住民票のある市区町村で作成されるので、新住所地に住民票を移してから引き続いて3カ月以上住んでいることが必要です。住民票を移してから3カ月経っていない場合は、旧住所地で投票することになります。

事情によって、選挙のときに「選挙人名簿に登録されている住所地」に戻れない方のための投票方法があるよ。そのときは、選挙管理委員会に確認してみよう。



笛吹市選挙管理委員会 笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111

モモッピーと一緒に防災

古着を有効活用しよう

防災のお姉さん（以下、姉）「最近とても暖かくなってきたね、モモッピー♪」
モモッピー（以下、桃）「モモッピーもそろそろ冬服と夏服を入れ替えるッピ」
姉「んん!?!」
姉「古くなった冬服などは処分してしまうことが多いと思うけど、防災の備蓄品と一緒にしておく
と役に立ったりするのよ」
桃「どうことだッピ？」
姉「災害時には、なかなか洗濯もできないし、支
援物資が届くのもいつになるか分からないよ
ね。夏場でも避難所だと朝は涼しかったりする
ので、長袖の服を入れておくと安心よ」
桃「袖を切れば半袖だッピ♪」
姉「その通り！ 長袖の方がいろいろ対応しやす
いね」
桃「モモッピーも新しい服を買ったら、古い服を
捨てずに備蓄に使うッピ♪」
姉「モモッピー・・・あなた服は・・・。」



古着を有効活用しようね

■問合せ先 防災危機管理課 消防防災担当 ☎ 055(262)4111

○開館時間 午前9時30分～午後
5時（入館は午後4時30分）
○休館日 5月7日（火）・13日
（月）・20日（月）・27日（月）
■問合せ先
・青楓美術館
☎ 0553(47)2122
・文化財課 文化財担当
☎ 055(261)3342



ぶどう畑のアートギャラ
リー「金子恵切り絵展」
西洋の童話を題材にした切り絵の
世界をお楽しみください
▼展示期間
5月3日（金・祝）～31日（金）
▼場所 青楓美術館

Information of living
催し
ら
の
情
報

■申込・問合せ先
文化財課 文化財担当
☎ 055(261)3342



芦川町中芦川集落
現地散策会
芦川町中芦川を散策し、兜造民家
や石垣などについて分かりやすく解
説します。最後に農産物直売所「お
ごっそう家」にも立ち寄ります。
▼日時 5月25日（土）（小雨決行）
○集合 午前8時45分
○出発 午前9時00分
○解散 午後0時30分（予定）
▼集合場所 八代支所駐車場
▼定員 25人（先着順）
▼参加料 無料
▼服装・持ち物 歩きやすい服装・
靴、飲み物、雨具
▼申し込み 5月7日（火）～17日
（金）（受付 午前8時30分～午後
5時）に電話で

輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No.
149



自分のできること「一歩踏み出す勇氣」～男女共同参画研修



市では、3月1日に市職員向けの男女共同参画研修を実施しました。講師には、「半ケツとゴミ拾い」（地湧社）などの著者である荒川祐二氏をお招きし、「一歩踏み出す勇氣」をテーマに講演していただきました。荒川氏は学生時代、ダメな自分を変えようと一人で新宿東口のごみ拾いを始め、それが世界的なムーブメントに広がった体験談を紹介。人が成長するには、「自分が何かをやるという意思を持つ」、それを「自分がやりたいと思っている」、そして「それをするを言葉にして誰かに伝える」という3つが必要として、まずは簡単なことでいいから一歩踏み出しましょうと話されました。参加した職員からは、「社会や制度という視点ではなく、一人一人の意識という見方もあることに気づかされた」「一歩を踏み出す大切さ、言葉の大切さが学べた。今の自分が見失ってしまったことを再発見ができた」「視野を広げることができた」などの感想が寄せられました。

推進委員研修報告（北杜市、昭和町の取り組みを研修）

2月23日、北杜市の甲斐駒センターせせらぎでLGBT※をテーマとした「多様な生き方について考えるワールドカフェ」が行われ、推進委員7人で参加しました。講師の飛嶋一步氏はLGBT当事者。講演では、当事者にはふだん何気なく交わされる「彼氏できた?」「結婚しないの?」といった会話がとてもつらく、そのたびに打ち明けるかどうか悩み、精神的負担が大きいことなどをお聞きました。グループに分かれての意見交換では、「アライ（ally）」という「当事者ではないが、性的マイノリティを理解し、支援すると意思表示する人たち」が広く浸透することが大切で、当事者への理解の必要性を確認しました。3月2日には、昭和町総合会館で「共に生き活き輝け昭和・フォーラム2019」が開催され、落語家の林家花丸さんが落語を披露し、『男女共同参画』前向きにまろく考える」と題して講演しました。花丸さんは落語の世界に触れ、「男女で分けるのではなく、人として重んじるべきその人のキャリア」を大切にしていると、古くから続く伝統文化の中に男女共同参画の考えが存在していることを紹介。「らしさ」を否定するのではなく、お互いの個性を認め、思いやりを持つことが大切と話していました。



～さんかく川柳～ 第5回

昨年募集した男女共同参画川柳の入選作品からご紹介しています！

家事をする 母の手伝い 父とする

奈良桃伽さん

その仕事 やれば言われる「男かよ」

種田花奈さん

ふえふきフォーラム
には大勢の参加が
あって、若者たちの
エネルギーが伝わっ
たよね！

笛ちゃん



チャレンジする
勇氣と、応援する
気持ちのどちら
も同じように大
切だね。

吹ちゃん

男女共同参画宣言都市 笛吹市

■問合せ先 市民活動支援課 市民活動支援担当
☎ 055(262)4111

第2回二人三脚ヒルク ライムマラソン in 境川



新緑の境川黒坂峠の林道を二人三脚で駆け上がる大会です。友人、親子、カップルなど誰とでも参加できます。ゴール後には境川で採れた野菜を使った「おごっそう」を提供します。

▼日時 6月2日(日)

○受付 午前8時30分

▼受付場所 境川聖応寺南側グラウンド(境川町大黒坂1104)

▼種目 二人三脚お試しコース3km、キングオブ二人三脚コース5・3km

▼参加料金

両種目とも3000円

※寺尾の湯の入浴券付き

▼申し込み 5月24日(金)までに参加種目、参加者(2人)の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスを記入し、FAXまたはEメールで

■申込・問合せ先

笛吹市観光物産連盟

☎055(261)2829

FAX055(261)2034

Eメール ogino-si@city.fuefuki.lg.jp

親子で学ぼう防災 クッキング参加者募集

▼対象 市内に住民票のある小学生とその保護者

▼日時 7月27日(土)

午前10時～午後1時15分

▼場所

御坂農村環境改善センター

▼定員 12組(応募者多数の場合は抽選)

▼申し込み 5月31日(金)午後4時までに、市民活動支援サイト「よっちゃばるネット笛吹」の申込書を、市民活動支援担当まで持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで

※抽選結果は、応募者全ての方へ6月中旬頃に郵送で通知します。

■申込・問合せ先 市民活動支援課

市民活動支援担当

☎055(262)4138

FAX055(262)4148

Eメール shinkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp

桃花ダイスキマーケット

日々の授業の中で生徒が手がけた野菜、その野菜や果物を使ったオリジナルパンなどを販売します。

■問合せ先 山梨県弁護士会
☎055(235)7202

募集

男女共同参画推進委員 を募集

市男女共同参画推進委員会では、一人ひとりが大切にされ、個性や能力をいかし、いきいきとした生き方ができるように、みんなが責任をもって協力し合うことができる社会」を目指し推進活動をしています。

▼任期 6月1日～令和3年5月31日までの2年間

▼募集人数 35人

▼報酬 「笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定による

▼応募方法 5月13日(月)までに、申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールで

※申込書は市民活動支援課に設置。または、市ホームページからダウンロードできます。

■申込・問合せ先 市民活動支援課

市民活動支援担当

☎055(262)4138

FAX055(262)4148

す。カフェでは各種飲み物と焼き菓子でおもてなしをします。今年度もたくさんの方々の来場をお待ちしています。詳しくは、ホームページでご確認ください。

▼日時 5月24日(金)

午後1時15分～2時15分

▼場所 県立高等支援学校桃花台学園(石和町中川1400)

▼入場料 無料

▼申し込み 不要



■問合せ先

県立高等支援学校桃花台学園

☎055(263)7760

金川の森 6月イベント情報

(年会員制)むしむし探検隊

▼対象 毎月参加できる小学生

※小学3年生以下は保護者同伴

▼日時 第1回6月8日(土)

午前10時～正午

※6月～翌年3月

毎月第2土曜 計10回

▼場所 どんぐりの森

サービスセンター

▼講師 金川の森 パークガイド

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 2800円(10回分参

Eメール
shinkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp

講座・教室

「キャンパスネットやまなし」入会者募集

キャンパスネットやまなしは講座情報の提供・単位認定を行う、学習支援制度です。いつでも、誰でも無料で入会でき、いつまでも学び続けられます。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ先 県生涯学習文化課
☎055(223)1319

職業訓練受講者(7月 生)募集

▼対象 再就職に必要な技能・技術を身に付けたい方

▼期間 7月2日(火)～12月24日(火)(6カ月)

▼場所 ポリテクセンター山梨(甲府市中小河原町403-1)

▼コース 機械CAD/NC科、金属加工科、建築CADサービ

ス科、電気設備技術科

▼受講料 無料(テキスト代実費)

※無料託児サービスあり

加費として。材料費と資料代含む)
▼申し込み 必要

子育てママのための ほっこり森さんぽ

▼対象 0～2歳児を子育て中の方

▼日時 6月22日(土)

午前10時～午後1時

▼場所 どんぐりの森

サービスセンター

▼講師 金川の森 パークガイド

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 無料

▼申し込み 必要

随時受付イベント

新しくなった展示に加え、生きもの塗り絵やバードコール作り、生きものペーパークラフトなど、随時イベントを開催しています。詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み 5月1日(水・祝)

午前9時～電話で



■申込・問合せ先

金川の森公園サービスセンター

☎0553(47)2805

▼申し込み 6月4日(火)までに住所または居所を所管するハローワークへ

■問合せ先
ポリテクセンター山梨
☎055(242)3066

裁判員制度10周年記念 イベント

▼日時 5月21日(火)

午後1時～4時30分

▼場所 甲府地方・家庭裁判所

▼内容 模擬裁判員体験、法廷見学、裁判員経験者と法律家によるパネルディスカッション

▼定員 40人程度(先着順)

▼参加費 無料

▼申し込み 5月7日(火)～17日(金)(平日 午前8時30分～午後5時)に電話で

■問合せ先 甲府地方裁判所事務局
総務課庶務係
☎055(235)1133

山梨県弁護士会子どもの日 記念イベント 映画「みんなの学校」 無料上映会

▼日時 5月25日(土)

○上映会 午後1時30分～(106分)

○迫川緑氏映画企画者特別講演 午後3時40分

▼場所 山梨県弁護士会館

(甲府市中央1-8-7)

▼申し込み 不要(先着100人)

能力開発セミナー	
内容・備考	申込・問合せ先
▶はじめての中国語(7月開講) ▶商業簿記3級(前編)(7月開講)	県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス(甲州市塩山上於曾1308) ☎0553(32)5202
▶宅地建物取引士試験対策講座(7月開講)※仕事に役立つスキルアップ講座を通年でを行っています。	県立就業支援センター (甲府市塩部4-5-28) ☎055(251)3210
▶アクセス入門(6月開講)	山梨県職業能力開発協会 (甲府市大津町2130-2) ☎055(243)4916

※詳しくは、お問い合わせください。

ひとり親家庭等のための 介護職員初任者研修

▼対象 母子家庭の母・父子家庭の父、ひとり親家庭の児童（20歳未満）、寡婦
※対象者を証明できる書類を添付してください。



▼期間 6月1日(土)～11月30日(土)（毎週土曜日）
午前9時30分～午後4時30分
▼場所 山梨県母子父子福祉センター3階 会議室
▼定員 20人
▼費用 7,000円
※無料託児サービスあり
▼申し込み 5月10日(金)（必着）
までに来館、郵送またはFAX、ホームページで
※当選結果は5月15日(水)に郵送でお知らせします。

■申込・問合せ先

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
（一財）山梨県母子寡婦福祉連合会
〒400-1002 5
甲府市朝日4-15-21
☎055(252)7014
FAX055(253)7046

健康・福祉

く献血にご協力をく 気軽にできるボランティア

▼日時 5月9日(木)
○午前9時30分～11時30分
○午後0時45分～3時30分
▼場所 八代支所駐車場
▼持ち物 献血カードまたは、本人確認のできるもの（運転免許証、各種保険証など）

■問合せ先

健康づくり課 健康企画担当
☎055(261)1901

歯と口の健康の祭典

▼日時 6月1日(土)
午後1時30分～4時
（受付は午後3時30分まで）
▼場所 アピタ石和店1階
フードコート

▼内容 来場者にはもちろんプレゼントを進呈、歯科無料健診＆歯科相談、ブラッシング指導＆フッ素塗布、栄養相談＆食育指導、義歯・矯正器具の展示

■問合せ先

山梨県歯科医師会
☎055(252)6481

生活・環境

5月は税の滞納整理 強化月間です



5月は、軽自動車税の納税通知書が発送されます。
税金は、公共サービスの、公共事業の重要な財源です。
税金を滞納すると、これらのサービスの実施に支障をきたすほか、期限内に納税している方との公平性を欠くことにもなります。

市では、5月を滞納整理強化月間と定め、滞納者に対して催告業務および財産の差し押さえなどの滞納処分を強化します。税金は必ず納期限内に納めてください。

なお、災害や盗難、事業の廃止、会社都合での失業などやむを得ない事情により納付が困難な場合は、徴収の猶予制度がありますので早めにご相談ください。

■問合せ先

収税課 収納担当
☎055(262)4111

下水道課からのお知らせ

平成30年度中に公共下水道工事が完了した石和町山崎・河内・砂原の各一部、御坂町二之宮・蕎麦塚・下野原・大野寺・尾山の各一部、一宮町塩田の一部、八代町高家の一部、春日居町小松の一部が、4月1日から新たに供用開始となりました。

供用開始区域では、くみ取り便所は公示の日から3年以内に水洗便所に改造することになっています。建物の所有者には排水設備（家庭の台所・風呂場・トイレなどの汚水を市で設置した公共マスまで導く施設）を設置することが義務付けられています。

市で指定した「笛吹市公共下水道排水設備指定工事店」でなければ排水設備を公共マスに接続する工事はできません。工事費用は、設置者（建物の所有者など）の負担となります。

また、公共下水道にウェットテイスシュやお尻拭きを流すと、本管のポンプ施設故障の原因になります。トイレなどから流さないよう、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先

下水道課 管理担当
☎055(261)3347

相談

結婚相談所

▼日時
○5月10日(金)
午後6時30分～9時
（受付 午後8時30分まで）
○5月19日(日)
午前9時～正午
（受付 午前11時30分まで）
▼場所 市役所市民窓口館3階
302・303会議室

※初回の相談には、予約は必要ありません。

※継続した相談を希望する場合は、結婚相談所への登録を行ってください。登録には印鑑、1版（9cm×13cm）写真2枚、独身証明書または戸籍抄本、身分証明書の写しが必要です。



■問合せ先 市民活動支援課
市民活動支援担当
☎055(262)4138

お知らせ

あなたの声を 聴かせてください

笛吹市広報モニター募集

市では、「広報ふえふき」や「市ホームページ」など、広報活動全般について、モニターの皆さんの意見や感想、提案などを聞きながら、さらに親しみやすく、分かりやすい情報の提供を目指すために広報モニターを募集します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただかお問い合わせください。

▼応募資格

○市内在住者または在勤する方で20歳以上の方
○市政に対して公平、公正な意見を持っている方
○広報紙を毎月読むことができる方
○インターネットに接続でき、ホームページを閲覧できる方
○CATVを含むテレビ放送を視聴できる方
○笛吹市暴力団排除条例第2条第2項及び第3項に規程する暴力団員でない方
▼募集人員 10人程度（先着順）
▼任期 選任し令和3年3月31日まで

生活・環境

5月は税の滞納整理 強化月間です



5月は、軽自動車税の納税通知書が発送されます。
税金は、公共サービスの、公共事業の重要な財源です。
税金を滞納すると、これらのサービスの実施に支障をきたすほか、期限内に納税している方との公平性を欠くことにもなります。

市では、5月を滞納整理強化月間と定め、滞納者に対して催告業務および財産の差し押さえなどの滞納処分を強化します。税金は必ず納期限内に納めてください。

なお、災害や盗難、事業の廃止、会社都合での失業などやむを得ない事情により納付が困難な場合は、徴収の猶予制度がありますので早めにご相談ください。

■問合せ先

収税課 収納担当
☎055(262)4111

下水道課からのお知らせ

平成30年度中に公共下水道工事が完了した石和町山崎・河内・砂原の各一部、御坂町二之宮・蕎麦塚・下野原・大野寺・尾山の各一部、一宮町塩田の一部、八代町高家の一部、春日居町小松の一部が、4月1日から新たに供用開始となりました。

供用開始区域では、くみ取り便所は公示の日から3年以内に水洗便所に改造することになっています。建物の所有者には排水設備（家庭の台所・風呂場・トイレなどの汚水を市で設置した公共マスまで導く施設）を設置することが義務付けられています。

市で指定した「笛吹市公共下水道排水設備指定工事店」でなければ排水設備を公共マスに接続する工事はできません。工事費用は、設置者（建物の所有者など）の負担となります。

また、公共下水道にウェットテイスシュやお尻拭きを流すと、本管のポンプ施設故障の原因になります。トイレなどから流さないよう、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先

下水道課 管理担当
☎055(261)3347

経済センサスー基礎調査

この調査は全国すべての事業所を対象とし、その活動状態などの基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための情報を得ることを目的としています。

調査員は5月下旬から来年3月にかけて随時、事業所の外観などから活動状態を確認します。また、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

調査の結果は大切な資料として、私たちの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。
調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



■問合せ先 企画課 企画調整担当
☎055(262)4111

無料行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました

スマートフォンやタブレットで、いつでもどこでも広報紙を見ることができるアプリ「マチイロ」で、広報ふえぶきを配信しています。

「子育て」や「イベント」など興味のある分野を選択しておけば、アプリ上で「新着通知」が表示され、自分に合ったお知らせが届きます。

QRコードからアプリをダウンロードし、情報をリアルタイムでご覧ください。



Instagram (Instagram)



フェイスブック (Facebook)



ツイッター (Twitter)



笛吹市公式SNSも
ご覧ください

■問合せ先 企画課 広報担当 ☎055(262)4111

笛吹警察署からのお知らせ

春の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動が、5月11日(土)から20日(月)までの10日間実施されます。

この運動は、広く皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

の4項目となっており、県独自の重点は、**二輪車の交通事故防止**です。

また、運動期間中の5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

○自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守る

○自動車に乗るときは、全員がシートベルトやチャイルドシートを付ける
○飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない
など、交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。



■問合せ先 笛吹警察署
☎055(262)0110

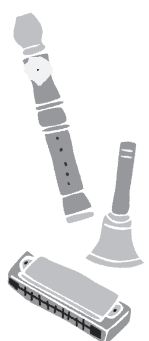
ご寄附いただきました

上矢 智幸様
(一宮町北野呂)

【児童用図書・音楽教育用楽器】

日本マクドナルド株式会社様
(東京都新宿区)

【安全笛】



子育て

子育て世代住宅取得に対する補助金について

子育て世代の移住・定住を進めるために、新たに市内に住宅を取得する子育て世代の方を支援しています。

- ▶対象 ○中学生以下の子ども(胎児を含む)がいる世帯
○金融機関から10年間以上かつ1,000万円以上の借入予定の方 など
- ▶対象住宅 新築・建売・中古の住宅(居住用部分の面積が50㎡以上)
- ▶補助金額 新築30万円、中古25万円
- ▶1回目提出する書類



- 事業計画書(指定の様式)には、次の書類を添付してください。
・図面(住宅位置図・配置図・各階平面図および立面図) ・工事請負契約書・売買契約書
・工事契約の内訳が分かるもの(見積書等) ・建築確認済証の写し ・住民票(市外在住者)
・定住誓約書兼行政区加入誓約書(指定の様式) ・母子手帳(胎児の方)
・納税証明書(市外在住者または数年内に転入した方) ※詳しくはご相談ください。

▶提出期限

- 事業計画書と交付申請書(指定の様式で、添付書類あり)の2回の書類提出が必要
- 交付申請書の提出期限は住宅の取得日から1カ月以内(事前に事業計画書を提出している必要があります)

▶その他 本補助金の対象者は住宅金融支援機構のフラット35や県内の金融機関との提携ローンを受けることができます場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

※本事業は令和2年度で終了予定です。

■申込・問合せ先 企画課 移住定住担当 ☎055(267)8970

宝くじの助成で地域のコミュニティセンター(公民館)を整備

(財)自治総合センターが行う宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業の助成金を受け、御坂町下成田区および一宮町北野呂区のコミュニティセンター(公民館)が新たに整備されました。こんなところにも宝くじは役立てられています。

▼下成田区公民館



▼北野呂コミュニティセンター



■問合せ先 総務課 総務担当
☎055(262)4111

春の全国交通安全運動

―乗せるのは君の宝(かぞく)とその未来あした―

5月11日(土)から20日(月)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中は、市内交通関係団体による朝の登校指導やシートベルトの着用および交通事故防止の啓発活動が行われます。

「思いやり・ゆずり合いの心」を持ち、家族や地域、職場から交通事故の犠牲者を出さないよう正しい交通ルールを実践し、交通事故防止に努めましょう。

■問合せ先 市民活動支援課 市民生活担当
☎055(262)4138

きっずいさわ

http://blogs.yahoo.co.jp/kidsisawa5

☎055(225)5057



※イベント情報は、QRコードからチェックしてください。

わくわく☆らんど

～アピタ石和店出張開設～

▶対象 未就学児とその保護者

▶日時 5月7日・14日・21日・28日（毎週火曜日）午後2時30分～3時30分

▶場所 アピタ石和店

▶内容 読み聞かせ、ふれあい遊び、制作など

▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

羊毛フェルト ～七夕の吊るし飾り～

▶日時 5月20日・27日、6月3日（各月曜日・全3回）午前10時～11時30分

▶講師 神津葉子氏（ウールクラフトクラブ糸車主宰）

▶参加費 800円程度（針がない方はプラス350円）

▶持ち物 傷んでもよいハンドタオル

▶申し込み 必要

ベビーマッサージ

▶対象 10カ月までのお子さんとその保護者

▶日時 5月22日（水）午前10時30分～11時30分

▶持ち物 大判のバスタオル ▶申し込み 必要

遊びは脳の栄養素

～親子でふれあい遊び～

▶対象 1歳半からのお子さんとその保護者

▶日時 5月24日（金）午前10時30分～11時30分

▶場所 春日居児童センター ▶申し込み 必要

きっずやつしろ

http://kidsyatsushiro.yukigesho.com/

☎055(265)5252



童謡とコカリナの日

▶対象 未就学児親子

▶日時 5月14日（火）午前11時～11時30分

▶申し込み 不要

骨盤エクササイズ教室

▶対象 未就学児保護者（託児付き）

▶日時 5月17日（金）午前10時30分～11時30分

▶定員 12人

▶持ち物 ヨガマットまたはバスタオル

▶申し込み 必要

4月5月誕生日会

▶対象 未就学児親子

▶日時 5月28日（火）午前11時～11時30分

※準備のため、午前10時30分までにお越しください。



つどいの広場 ゆうゆうゆう

http://www.yuyuyu.org/

☎055(261)0218



おもちゃ病院

▶日時 5月5日（日・祝）

○午前10時～正午

○午前10時30分～11時（良いおもちゃの選び方のお話）

▶講師 葭沢Dr、石井Dr

▶参加費 無料（修理にかかる部品代は有料）

▶申し込み 不要

※直せるおもちゃはお子さん1人につき1個まで。



助産師さんとおしゃべり Time

▶対象 未就学児親子

▶日時 5月7日（火）午前10時～正午

▶参加費 無料

▶申し込み 不要

わらべうた遊び

▶日時 5月24日（金）午前11時～11時30分

▶参加費 無料

▶申し込み 不要

わかばほいくえん

http://www.wakabahoikuen.net/

☎055(263)1780



※イベント情報は、QRコードからチェックしてください。

エコ写真アルバム制作

▶対象 妊娠中の方、未就学児とその保護者

▶日時 ホームページをご覧ください

▶申し込み 必要



赤ちゃんの日

▶対象 生後2～10カ月のお子さんとその保護者

▶日時 5月10日（金）

○午前10時30分～正午 ○午後2時30分～4時

▶内容 簡単な制作や子育ての話、交流など。センターが初めての方にもおすすめ。

▶申し込み 必要

わかばまるごと体験会

▶対象 未就学児とその保護者

▶日時 5月17日（金）午前10時～午後1時30分

▶内容 園庭と室内でいろいろなあそびを体験

▶申し込み 必要

身体測定

▶対象 未就学児とその保護者

▶日時 5月20日（月）開所時間内であればいつでも可

▶申し込み 不要

子育て支援センター情報

子育て支援センター情報は、市のスマートフォンアプリ「ふえふき子育て広場」からも確認できます。

ダウンロードはこちらから



(Android版)



(iOS版)

えいわ

http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/kodomoen/isawa/

☎055(262)3880



韓国語・中国語あそび

▶日時 5月7日・21日（各火曜日）午前10時30分～11時30分

▶申し込み 不要

DROP IN

▶日時 5月8日・15日・22日・29日（各水曜日）午前10時30分～12時30分

▶内容 季節の制作・あそび、臨床心理士による子育て相談 ※スープレランチ付き

▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

手作りパン教室

▶日時 5月13日（月）午前10時30分～11時30分

▶講師 内木正秋氏（ぽこあ・ぽこ）

▶定員 8組

▶材料費 200円

▶持ち物 エプロン ▶申し込み 必要



心も身体もリフレッシュ「体操教室」

▶日時 5月24日（金）午前10時30分～11時30分

▶場所 春日居あぐり情報ステーション

▶参加費 無料 ▶申し込み 必要

※動きやすい服装でご参加ください。

きっずみさか

http://www.apps.or.jp/

☎055(261)8688



※イベント情報は、QRコードからチェックしてください。

マタニティヨガ

▶対象 市内在住の妊娠16週目以降の方 ※参加前に担当医師の許可を得てください。

▶日時 毎週月曜日 午前10時15分～11時 ▶場所 御坂児童センターホール

▶講師 赤尾一恵氏（Yoga la la Kula主宰） ▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

※運動できる服装でご参加ください。



あっぱるタイム

▶対象 未就園児親子 ▶日時 5月13日・20日・27日（各月曜日）午前10時30分～11時

▶場所 御坂児童センター ▶講師 堀内ゆき氏（堀内学習塾主宰）

▶内容 英語遊びや読み聞かせをお子さんと一緒に楽しむ ▶参加費 無料

ママヨガ

▶対象 1歳までの未就園児親子 ▶日時 5月13日・27日（各月曜日）午前11時10分～11時40分

▶場所 御坂児童センター ▶講師 赤尾一恵氏（Yoga la la kula主宰）

▶内容 産後の体をケアし、骨盤を引き締め調整をします。お子さんと一緒にご参加ください。

▶参加費 無料 ▶持ち物 水筒、タオル ▶申し込み 不要

※運動できる服装でご参加ください。

甲府・峡東グリーンセンターへの 10連休中ごみの持ち込みについて

10連休中は、通常月の持ち込み可能日と異なりますのでご注意ください。

また、各地区への収集は、祝日などであっても、各地区決められた曜日で収集を行います。

▶営業時間 午前8時30分～午後5時（午後0時～1時はお昼休み）

4月				5月					
27日 (土)	28日 (日)	29日 (月・祝)	30日 (火・休)	1日 (水・祝)	2日 (木・休)	3日 (金・祝)	4日 (土・祝)	5日 (日・祝)	6日 (月・振休)
○	×	×	○	○	○	×	×	×	×

■問合せ先 甲府・峡東グリーンセンター 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 ☎055(266)7744

資源物回収奨励金事業とは？

市では、ごみ減量を促進するため資源物回収を行う自治会などに対し、奨励金の交付を行っています。

この事業は、ごみの増加を抑制し、リサイクルの意識の高揚を図るとともに、循環型社会の構築をもって地球環境の保全に貢献することを目的として行っています。



資源物回収奨励金の交付事業について

資源物回収奨励金事業とは？

奨励金支払い実績

平成27年度	2,591万 2,358円
平成28年度	2,397万 4,880円
平成29年度	2,533万 1,085円

市民の皆さんへお願い

資源物は可燃ごみとして出すのではなく、分別して資源物として出すことで、お住まいの自治会へ奨励金として還元されていますので、ごみ分別の実施と資源物回収にご協力ください。

◎収集した可燃ごみを組成調査した時の写真 資源物やその他プラ、ミックスペーパーの混入がみられます



資源物一覧

○雑誌、ダンボール、新聞紙（折込チラシ）、紙パック類
○カン類 アルミ缶、スチール缶、カセットボンベ
○衣類 個人名、会社名の入っていない物でまだ着られる衣類
○布類 綿100%の布類（シーツ、タオルなど）
○ビン類 一升ビン、ビールビン、その他（無色、茶色など）のビン
○ペットボトル

■問合せ先 環境推進課 ☎055(261)2044

※市では、市内のショッピングセンターにもコンテナを設置し資源物の回収を行っています。設置している自治会などで行っている資源物回収に出していただきますようお願いいたします。



図書館 5月 イベント情報



市立図書館 こども読書月間



～ドは読書のド♪～

4月23日から5月12日は、第61回「こどもの読書週間」です。今年の標語は「ドは読書のド♪」です。それに合わせ、各図書館では、5月を読書月間として子ども向けの楽しい企画をご用意しています。ぜひお出かけください。すべて参加無料です。

第32回しゃぼん玉まつり

図書館職員によるしゃぼん玉のショーや、しゃぼん玉遊びなど楽しい時間をいっしょに過ごしませんか。

▶日時 5月26日(日)午後1時30分～

▶場所 スコレーセンター集会室・前庭



こども館長

こども館長を体験してみませんか。

▶対象 市内小学生

▶日時・場所

5月 4日(土・祝) 石和図書館・御坂図書館

5月19日(日) 一宮図書館

5月25日(土) 春日居ふるさと図書館

※お問い合わせは、希望の図書館へお願いします。

ブックリサイクル

保存期間を過ぎた雑誌、廃棄された一般図書・児童書などのブックリサイクルを行います。100円で買っていただいた袋に詰め放題です。

▶日時 5月5日(日・祝)

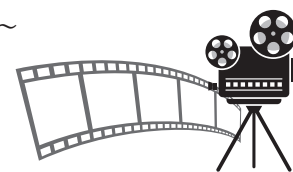
午前10時～午後3時

▶場所 一宮図書館前庭

御坂図書館 おはなし会楽蔵 こどもの日スペシャル映画会 「おしりたんてい ププッとかいけつ！ おしりたんていとうじょう！」(60分)

▶日時 5月4日(土・祝)午後2時～

▶場所 学びの杜みさか
視聴覚室



■問合せ先 石和図書館(中村)
☎055(262)5959

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく年配の方々にもサービスをしています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行いますので、お問い合わせください。

※個人的に朗読サービスを対象にしたい方は、ご相談ください。

【図書館のイベント情報は、カレンダーにも記載しています】

5月 図書館休館日	
◆石和図書館	27日(火)・13日(月)・20日(月)
◆御坂図書館	27日(火)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)・31日(金)
◆一宮図書館	1日(水・祝)・3日(金・祝)
◆八代図書館	1日(水・祝)・6日(月・振休)
◆境川図書館	13日(月)・20日(月)・27日(月)
◆春日居ふるさと図書館	27日(火)・13日(月)・20日(月)

釈迦堂遺跡博物館だより

リニューアル直前企画展
黒曜石と土器と骨
 ～縄文を次の時代へ～

釈迦堂遺跡博物館が収蔵する5599点の重要文化財を構成文化財の一つとして、山梨県から長野県を中心に広がる縄文遺跡群が、「星降る中部高地の縄文文化」として、日本遺産に認定され、今年の5月で1周年です。これを記念し、「黒曜石と土器と骨」と題した企画展を、ここに開催します。

本企画展では「縄文を次の時代へ」を副題として、黒曜石・骨・土器を3つの柱として、日本遺産に認定された石鏃を中心とした黒曜石、縄文人たちの営みを感じられる動物の骨や人骨、これまで10数年にわたり修復を行ってきた土器群を展示し、資料から感じられる縄文人

リニューアル工事に
 伴う休館について

改修工事のため6月1日から休館となります。詳しくは、ホームページでご確認ください。



GWは
 しゃかどうへ！

釈迦堂遺跡博物館は土偶の宝庫です。安産や子どもの健康などの願いを込めて、オリジナル土偶を制作してみませんか。

▼開催日 5月3日(金・祝)～5日(日・祝)

▼開催時間 午前10時～午後3時(30分程度で制作可)

▼参加費 300円(材料費)

※申し込み不要。作ったものは持ち帰ることができます。

▼開館時間
 午前9時～午後5時
 (入館は閉館30分前まで)

○休館日 火曜日・祝日の翌日(土・日曜日を除く)

▼入館料
 一般・大学生 200円
 小中高生 100円

■問合せ先
 釈迦堂遺跡博物館
 ☎0553(47)3333

かいじあむ子どもまつり

▼日時 5月4日(土・祝)

○5月4日(土・祝)

おさんぽ風を作ろう、つまみ細工ペーパークラフトでかなかんぶつを作ろう、こいのぼりを作ろう

午前10時～午後3時

▼場所 ロビーほか

▼参加費 無料

▼申し込み 不要

あそぼう！まなぼう！
 寺子屋ひろば

▼日時 5月11日(土)

○5月11日(土)

切り紙のかぶとを作ろう

5月19日(日)

第1回常設展クイズ

5月26日(日)

けん玉名人に挑戦しよう

県立博物館 かいじあむ便り



午前11時～(30分程度)

▼場所 かいじあむ寺子屋

▼参加料 無料(常設展チケットが必要)

▼申し込み 不要

シンボル展
 「県指定文化財大善寺不動明王像―県下最大級の画像、修理後寺外初公開―」

▼期間 5月25日(土)～6月24日(月)

▼場所 企画展示室

▼観覧料 常設展観覧料が必要

古文書講座「古文書に親しむ②武田氏編」

▼日時 5月25日(土)

午後1時30分～午後3時

▼場所 生涯学習室

▼聴講料 無料

▼申し込み 必要



■問合せ先 県立博物館
 ☎055(261)2631
 ※5月7日・14日・21日・28日(各火曜日)は休館

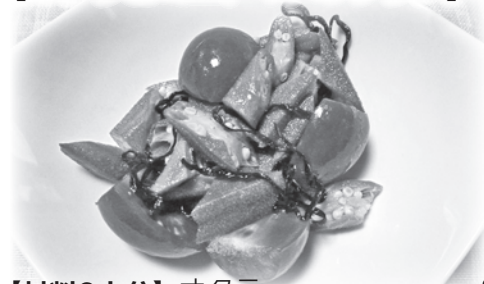
入札結果のお知らせ

(金額は税抜き価格です)

件 名	場 所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
消防団消耗品購入	市役所本館及び各支所	—	—	不調	H31.2.26
消防団物品購入	市役所本館及び各支所	¥2,964,150	¥2,805,950	東八防災(株)	〃
御坂浄水場関連市之蔵配水場流入施設改良工事(繰越)	一宮町土塚	¥33,090,000	¥33,000,000	甲信商事(株) 甲府支店	〃
市道3366号線路側改修工事(明許)	一宮町新巻	¥2,340,000	¥2,074,000	(株)正建工業	〃
市道1-24号線道路改良工事その2(御坂)(明許)	御坂町成田	¥5,580,000	¥4,990,000	(有)末木建設	〃
上寺尾地内農道新設工事(3工区)(明許)	境川町寺尾	¥10,470,000	¥9,190,000	(有)笛南興業	〃
準用河川赤坂川護岸工事(明許)	御坂町尾山	¥4,420,000	¥3,841,000	(株)ジーコーポレーション	〃
市道1-13号線道路改良工事(12工区)(明許)	石和町砂原	—	—	不調	〃
春日居南部配水場配水管更新工事(繰越)	春日居町小松	¥20,110,000	¥19,920,000	甲信商事(株) 甲府支店	H31.3.12
市道6122号線側溝改修工事(明許)	春日居町鎮目	¥3,420,000	¥2,983,000	(株)正建工業	〃
市道1104号線側溝改修工事(明許)	石和町窪中島	¥3,380,000	¥2,972,000	(有)荻野土建	〃
寒川改修工事(明許)	石和町広瀬	¥4,190,000	¥3,980,000	(株)正建工業	〃
市道3083号線ほか側溝改修工事(2工区)(明許)	一宮町末木	¥4,510,000	¥3,932,000	(株)正建工業	〃
市道1-13号線歩道舗装工事(2工区)(明許)	八代町増利	¥10,540,000	¥9,280,000	(株)MUKAI	〃

笛吹市の旬の野菜をいただきます

【オクラとミニトマトのサラダ】



【材料2人分】 オクラ…………… 8本
 ミニトマト…………… 4個
 A〔塩こんぶ………… 2つまみ
 ごま油 …………… 小さじ1

【作り方】

- ① まな板の上でオクラに塩(分量外)をふり、手でこすりながらうぶ毛をとり、流水で塩を洗い流す。
- ② 鍋にお湯を沸かし、①をさっと茹でる。ザルにあげ、流水で冷やす。キッチンペーパーで水気をふき取り、ヘタを切り落とし、乱切りにする。
- ③ ミニトマトはヘタを取り、半分に切る。
- ④ ボウルに②、③、Aを入れ、和える。

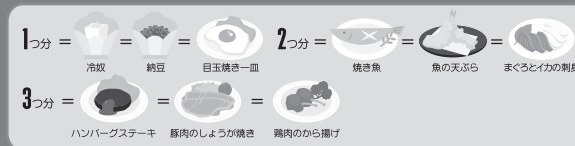


<1人分栄養量> エネルギー 61kcal 塩分 0.5g <食事バランスガイド> 副菜1つ

「笛吹市版食事バランスガイド」を活用しましょう。No.10

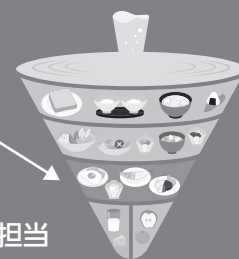
～「1つ」の基準となる主な料理と目安量～

主菜(たんぱく質の供給源となる肉、魚、卵、大豆および大豆製品などを主原料とする料理)



※市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

■ 問合せ先 健康づくり課 健康企画担当
 ☎ 055(261)1901





笛吹市でチャンピオン犬を決める大会を開催

全国選抜闘技大会山梨場所

笛吹みんなの広場で、全国土佐犬連合会関東本部主催の「全国選抜闘技大会山梨場所」が開催されました。

大会当日は、平幕、三役、チャンピオン決定戦など、大相撲を彷彿とさせる取り組みが行われ、土俵上で迫力ある勝負が展開されました。

また、大会では昨年に引き続きチャリティー募金も行われ、来場者から寄せられた貴重な浄財を笛吹市にご寄附いただきました。



大会関係者から寄附をいただく山下市長

笛吹市消防団員が地域を守る

笛吹市消防団入退団式

スコレーセンターで、市消防団や関係者が参加し、市消防団入退団式が開催されました。

三枝前団長より法被を託された秋山団長は訓示の中で、「消防団員は笛吹市民の身体・生命・財産を各種災害から守らなければならない責務がある。消防団の規律を遵守し、団員としての誇りと勇気を持っての活動を期待する」と全消防団員への期待を述べるとともに、今後も市民の安全安心



訓示を行う秋山団長



宣誓を行う神坐団員

□ボットや電子機器を正しく便利に使うきっかけづくり

プログラミング体験会



「ペッパーに何をしゃべらせる？」班のみんなで相談中

2020年度から小学校でプログラミング教育が必須化されます。プログラミングを身近に感じてもらうと、株式会社ワールドブレインズが、人型ロボット「ペッパー」のプログラミングを体験する学習会を開催しました。

境川小学校4年生の25人が、6班に分かれ、頭や手を触るとペッパーがしゃべり出す仕組みなどを作り出していました。

参加した児童は、「プログラミングを楽しく学べてよかった。またやってみたい」と話していました。

4/1



法被を託す三枝前団長と法被に袖をとす秋山団長

を守るための努力をしていくことを誓いました。

また、84人の新入団員を代表して、御坂分団第20部の神坐隼人団員が入団にあたって力強い宣誓を行いました。

発達障がいとは
発達障がいは、脳の一部の機能の発達が関係する障がい、理解や行動の点で生活しづらさがあり、多くは低年齢で症状が現れます。「発達障がい」には、主に次の4つの種類があります。

①自閉症：人との交流が苦手、特定の物や場所に強いこだわりがあるなどの特徴があります。
②アスペルガー症候群：自閉症と同様の症状が現れますが、知的発達や言葉の発達に遅れはありません。
③注意欠陥多動性障害(ADHD)：注意力がなく、衝動的で落ち着きがないなどの特徴があります。

④学習障がい(LD)：知的能力に遅れがないのに特定の学習分野に障がいが見られます。これらの特徴が複数ある場合もあります。

発達障がいは「見えにくい」

どの種類にも共通して「外見からは分かりにくい」ため、誤解されやすい」という特徴があります。

■問合せ先 障がい者基幹相談支援センター
☎055(262)1274
FAX 055(262)1276
Eメール fukushi-shien@city.fuefuki.lg.jp

障がい者基幹相談支援センターでも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

配慮のポイント

発達障がいは、種類や程度、年齢や性格などによっても症状の現れ方は異なります。それぞれの特性を理解し、一人一人に応じた対応をすることが大切です。

▼対応の例

○説明は、短い文で順を追って本人に分かる言葉でする。写真や絵を添える。

○音や光などの刺激が苦手な場合には、落ち着ける環境を整える。

○「〇〇はやめなさい」と叱るより、「〇〇をしましょう」と具

体的にどのようにしたらいいかを伝える。

何が原因で困っているのか分からずに、そのことで本人が悩んでいる場合もあります。自分たちだけで悩みの解消が難しいときは、基幹相談支援センターでも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

No.42

正しく理解して欲しい「発達障がい」

障がい者基幹相談支援センターだより



笛吹市の出来事
い3い3

ふえふきトピックス



多くの方が参加し、楽しい1日を過ごしました

第25回「子どもまつり in いさわ 2019」

石和地区青少年育成推進協議会主催で、「子どもまつり in いさわ 2019」をスコレーセンターで開催しました。

今年の子どものまつのテーマは「体験と創作」です。多くの方が参加し、用意された各ブースでは楽しい時間を過ごすことができました。

多くの関係者のおかげで今回も盛大に開催することができました。今後とも青少年の健全育成にご協力をお願いします。



工作に夢中の親子

「愛のパトロール」活動に感謝状が贈呈される

「愛のパトロール」感謝状贈呈式

2/15



代表者に感謝状が贈呈されました

石和地区・御坂地区青少年育成推進協議会が、青少年の非行防止と非行からの被害防止のため行っている「愛のパトロール」に対し、笛吹警察署から感謝状が贈呈されました。

両地区役員は「地域で青少年の健全育成にあたっていきたい」と話していました。

祭り期間

5月18日(土)~
19日(日)

芦川町

すずらんの里祭り

東日本随一の「日本すずらん」群生地

芦川の源流域に広がる群生地には、貴重な「日本すずらん」種が自生しています。芦川のように群生しているのは全国的にも珍しく、県の自然記念物にも指定されています。

葉陰に隠れて咲く姿が可憐で、爽やかな香りと共に訪れる人の心をやさしく包んでくれます。白樺林のさわやかな空気を感じながら、すずらんの花を探してみませんか。

特産品の販売

- ▶日時 5月18日(土)・19日(日) 午前9時~午後4時
▶場所 すずらん群生地大駐車場特設テント村
※1日限定1,000本のこんにゃくおでん無料サービスもあります。

■問合せ先 すずらんの里祭り実行委員会 (芦川支所) ☎055(298)2111

笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111

八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111

春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI ●人口 69,436人(-127) ●世帯 29,406世帯(+63)
●男 33,720人(-60) ●女 35,716人(-67)
H31.3末日現在 ()は前月比 ※外国人住民を含む。

【編集後記】 ▼この度の人事異動で広聴広報担当を離れることになりました。平成27年から4年間、広報紙に携わらせていただき、さまざまなことを勉強させていただきました。読者の市民の皆様をはじめ、取材に快く応じていただいた皆様、広報紙作成にご協力いただいた皆様など、関係各位には大変お世話になりました。心から感謝しています。本当にありがとうございました。これからも「広報ふえふき」をよろしくお願いいたします。(T.M)



- 発行/2019. 5. 1 山梨県笛吹市役所 ●編集/企画課・広聴広報担当
●所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
●URL/https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙とベジタブルオイルインキを使用しております。

UD
FONT

ふえふきカレンダー

2019 5月

＋ 休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
危険管理に関するテレホンサービス ◎火災などの情報提供サービス 【部署：市消防本部 管理課】 『災害情報テレホンサービスガイド』 ☎ 055(262)0001 ◎防災行政無線放送の情報提供サービス 【部署：防災危機管理課 消防防災担当】 『防災行政無線聞き取りサービス』 ☎ 0120-218-611			1 大安 新天皇即位に伴う祝日 ●市役所本庁・各支所閉庁日	2 赤口 国民の休日 ●市役所本庁・各支所閉庁日	3 先勝 憲法記念日 ●市役所本庁・各支所閉庁日	4 友引 みどりの日 ●市役所本庁・各支所閉庁日 ●耳をすませばえほん隊 ・AM11:00～・PM2:00～ ・石和図書館 ●おはなし会楽蔵 こどもの日スペシャル映画会 ・PM2:00～ ・御坂図書館
5 仏滅 こどもの日 ●市役所本庁・各支所閉庁日 ●おはなし広場 ・PM2:00～ ・一宮図書館	6 大安 振替休日 ●市役所本庁・各支所閉庁日	7 赤口 ●体育施設利用者調整会議 ・スコレーセンター ・御坂農村環境改善センター ・いちのみや桃の里スポーツ公園体育館 ・若彦路ふれあいスポーツ館 ・境川総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション	8 先勝 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・八代総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション ●おはなしのゆりかご ・AM11:00～ ・一宮図書館 ●赤ちゃんとママのおはなし会 ・AM11:00～ ・八代図書館 ●夜間窓口開設 ・PM5:15～7:00 ・市役所市民窓口館	9 友引 ●献血 ・AM9:30～11:30 ・PM0:45～3:30 ・八代支所 ●おはなし会タンタン ・AM11:00～ ・石和図書館	10 先負 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・御坂農村環境改善センター ●プレママ～ハッピー子育てアドバイス～ ・AM10:30～ ・一宮図書館 ●結婚相談所 ・PM6:30～8:30(受付) ・市役所市民窓口館3階302会議室	11 仏滅 ●耳をすませばえほん隊 ・AM11:00～・PM2:00～ ・石和図書館 ●バムとクロのおはなし会 ・PM1:30～ ・八代図書館 ●おばあちゃんおはなし会 ・PM2:00～ ・境川図書室 ●おろきをたのしもう! ・AM10:30～ ・春日居あぐりさと図書館
12 大安 ●市長杯争奪ソフトテニス大会 ・AM8:30～PM4:00 ・石和中央テニスコート ※要事前申し込み ●清流杯争奪わんぱく相撲大会 ・AM9:00～PM4:00 ・石和清流館 ※要事前申し込み	13 赤口	14 先勝 ●おはなしのへや もも ・AM10:30～ ・春日居あぐりさと図書館 ●おはなし会ぴょんぴょん ・AM11:00～ ・御坂図書館	15 友引 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・御坂農村環境改善センター ●ベビーブック・サロン ・AM11:00～ ・一宮図書館 ●夜間窓口開設 ・PM5:15～7:00 ・市役所市民窓口館	16 先負 ●家族で始めよう ブックスタート ・AM11:00～ ・石和図書館	17 仏滅 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・ブルーアース石和 ・春日居あぐり情報ステーション ●ローズタイム (大人向けイベント) ・AM10:30～ ・御坂図書館	18 大安 ●すずらんの里祭り ・AM9:00～PM4:00 ・すずらん群生地大駐車場 特設テント村 ●ばばとぐらんぱのおはなし会 ・AM10:30～ ・春日居あぐりさと図書館 ●耳をすませばえほん隊 ・AM11:00～ ・PM2:00～ ・石和図書館

19 赤口 ●すずらんの里祭り ・AM9:00～PM4:00 ・すずらん群生地大駐車場 特設テント村 ●結婚相談所 ・AM9:00～11:30(受付) ・市役所市民窓口館3階302会議室 ●おはなしのぶらんこ スペシャル版 わかばのおはなし会 ・PM2:00～ ・一宮図書館	20 先勝	21 友引 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・ブルーアース石和	22 先負 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・八代総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション ●赤ちゃんとママのおはなし会 ・AM11:00～ ・八代図書館 ●夜間窓口開設 ・PM5:15～7:00 ・市役所市民窓口館	23 仏滅 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・境川総合会館 ●おはなし会タンタン ・AM11:00～ ・石和図書館	24 大安 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・御坂農村環境改善センター	25 赤口 ●おはなしのへや さくらんぼ ・AM10:30～ ・春日居あぐりさと図書館 ●耳をすませばえほん隊 ・AM11:00～ ・PM2:00～ ・石和図書館
26 先勝 ●清流杯争奪少年柔道大会 ・PM1:00～5:00 ・石和清流館 ※要事前申し込み ●第32回しゃぼん玉まつり ・PM1:30～ ・スコレーセンター集会室・前庭 ●おはなし広場 ・PM2:00～ ・一宮図書館	27 友引	28 先負 ●おはなしのへや もも ・AM10:30～ ・春日居あぐりさと図書館 ●おはなし会ぴょんぴょん ・AM11:00～ ・御坂図書館	29 仏滅 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・御坂農村環境改善センター ・エレガローザいちのみや ・AM11:00～ ●夜間窓口開設 ・PM5:15～7:00 ・市役所市民窓口館	30 大安 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・境川総合会館	31 赤口 ●あつまれ 楽笑塾 ・AM9:45～11:00 ・春日居あぐり情報ステーション	4月27日(土)～ 5月6日(月)の10 連休中の市施設 の開館状況は、 「広報ふえふき4 月号22ページ」 または「市ホーム ページ」でご 確認ください。

納期および口座振替日のお知らせ

7日 ◇保育料4月分 口座振替日

27日 ◇上下水道使用料 口座振替日 ※対象地区
●石和町 川中島(荒屋)、四日市場(日の出)、市部、窪中島、八田、山崎、松本
駅前、山岸、下平井、上平井、中川
●八代町 北、高家、増利、米倉、竹居、大間田
●一宮町 末木、本都塚、北都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、小城
上矢作、下矢作、桃の里団地、竹原田、東原
●御坂町 全域 ●春日居町 全域
◇温泉使用料 口座振替日 ●春日居町 全域

27日 ◇軽自動車税 全期口座振替日

31日 ◇軽自動車税 全期納期限
◇保育料5月分 口座振替日

総合相談 申込・問合せ先

- 笛吹市社会福祉協議会 ☎ 055(265)5182
- 石和地域事務所 ☎ 055(262)1267
- 御坂地域事務所 ☎ 055(287)7355
- 一宮地域事務所 ☎ 0553(47)2288
- 八代地域事務所 ☎ 055(265)2240
- 境川地域事務所 ☎ 055(266)5911
- 春日居地域事務所 ☎ 0553(26)3667
- 芦川地域事務所 ☎ 055(298)2170

夜間窓口 取扱業務

交付 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー

納税 市税、国民健康保険税 **使用料などの収納** 水道料、下水道料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など(納付書持参の場合に限る)

その他 国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金に係る一部業務 ■毎週水曜日は夜間窓口開設 PM5:15～7:00 市役所市民窓口館

証明書 印鑑証明、所得課税証明、非課税証明、納税証明

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111

● 御坂支所 ☎ 055(262)2271
● 境川支所 ☎ 055(266)2111

● 一宮支所 ☎ 0553(47)1111
● 春日居支所 ☎ 0553(26)3111

● 八代支所 ☎ 055(265)2111
● 芦川支所 ☎ 055(298)2111

保健だより

5月

2019

問合せ先 健康づくり課 ☎055(261)1901



乳幼児健診など

種 類	対 象	日	時	場 所
4カ月児健康診査	平成31年1月1日～1月16日生	14日(火)	PM1:00～1:30受付	市役所保健福祉館(子育て包括支援センター)
	平成31年1月17日～1月31日生	28日(火)		
10カ月児健康診査	平成30年7月1日～7月16日生	8日(水)		
	平成30年7月17日～7月31日生	24日(金)		
1歳6カ月児健康診査	平成29年10月8日～10月24日生	17日(金)		
2歳児歯科健康診査	平成28年10月18日～11月2日生	10日(金)		
	平成28年11月3日～11月18日生	29日(水)		
3歳児健康診査	平成27年10月30日～11月18日生	9日(木)		
	平成27年11月19日～12月4日生	21日(火)		
5歳児健康診査	平成26年5月8日～5月19日生	23日(木)		

※乳幼児健診を欠席される場合は、健康づくり課へご連絡ください。



乳幼児予防接種通知対象者

予防接種手帳 (定期接種および任意接種を含む冊子)		平成31年4月生まれ
定期予防接種 予診票	日本脳炎 1期	平成28年6月生まれ
	日本脳炎 2期	平成22年6月生まれ
	二種混合 2期(ジフテリア・破傷風)	平成20年6月生まれ

※平成29年2月生まれの方から、生後2カ月に予防接種手帳を交付しています。
予診票発送対象者には、後日予診票・契約医療機関などの詳しいお知らせをします。
接種時期などの内容をよく確認し、契約医療機関にて予防接種を受けてください。
※他市町村より転入された方、予診票のない方は、健康づくり課までご連絡ください。
※子宮頸がんの予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。
接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。



母子健康手帳交付・各種教室など

種 類	対 象	日	時	場 所
母子健康手帳交付(妊娠届出)		13日(月)・20日(月)・27日(月) AM8:50～11:00(予約制) ※開庁時間内に、電話で予約をしてください。 ※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご相談ください。		市役所保健福祉館(子育て包括支援センター)
マタニティ スクール	パパと一緒に 楽しい育児	令和元年8月～9月出産予定者	11日(土) AM8:50～9:00受付	
離乳食 教室	前期	第1子が平成30年12月生の保護者	28日(火) AM9:30～9:45受付	
	後期	第1子が平成30年8月生の保護者	14日(火) AM9:30～9:45受付	



診療所開設日 ▶ 問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種 類	日	時	場 所
診療所開設日	9日(木)・16日(木)・23日(木) 30日(木)	PM1:30～4:00受付	芦川国民健康保険診療所

◆ ◆ ◆ その他のお知らせ ◆ ◆ ◆

【集団健診(石和町)】
▶日時 5月8日(水)～10日(金)、5月31日(金)～6月4日(火) AM8:30～10:30受付
▶場所 スコレーセンター
【集団健診(芦川町)】
▶日時 5月23日(木) AM8:30～10:30受付
▶場所 芦川ふるさと総合センター
【こころの健康相談】
▶日時 5月16日(木) ①AM9:00～9:55 ②AM10:00～10:55
▶場所 市役所市民窓口館 401会議室 ※要予約

ごみ収集日

5月

2019

問合せ先 環境推進課 ☎055(261)2044 または各支所

内 容	地 域	石 和	御 坂	一 宮	八 代	境 川	春 日 居	芦 川						
可 燃 ご み	※	※1をご覧ください	火・金	全 地 域	月・木	全 地 域	火・金	全 地 域	月・木	全 地 域	月・木	全 地 域		
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土	全地域（小石和・上平井・八田を除く ※2）	日	全 地 域	水	全 地 域	土	全 地 域	土	全 地 域	5 (日)	全 地 域		
資 源 物	5 (日)	川中島・八田 四日市場・広瀬	5 (日)	二之宮・県営団地 成田・下成田・国衙	4 (土)	坪井・田中 竹原田・東原	15 (水)	全 地 域	16 (木)	全 地 域	11 (土)	熊野堂・下岩下 別田・桑戸・加茂 寺本・枝郷	5 (日)	全 地 域
	12 (日)	仲町・窪中島・県営住宅 山崎・駅前・東高橋 河内・恵比寿	12 (日)	夏目原・井之上 下井之上・八千蔵 栗合・蕎麦塚	5 (日)	金田・小城・北都塚 末木・下矢作 本都塚・国分					18 (土)	小松・国府・徳条 鎮目		
	19 (日)	日の出・下平井・上平井 松本・山岸・唐柏・向田	19 (日)	金川原・尾山 下野原・花鳥地区	11 (土)	中尾・一ノ宮 南野呂・北野呂 上矢作・市之蔵 塩田・新巻								
	26 (日)	東町・長塚・西町・中川 今井・小石和・井戸	26 (日)	黒駒地区	12 (日)	東新居・狐新居 金沢・土塚・神沢 石・地藏堂・千米寺								
粗 大 ご み 有 害 ご み				18 (土)	坪井・田中 竹原田・東原	22 (水)	南・増田・永井 米倉							
				19 (日)	金田・小城 北都塚・末木 下矢作・本都塚 国分		23 (木)							北・高家・岡 竹居・奈良原
				25 (土)	中尾・一ノ宮 南野呂・北野呂 上矢作・市之蔵 塩田・新巻									
				26 (日)	東新居・狐新居 金沢・土塚・神沢 石・地藏堂・千米寺									
可燃ごみ・その他プラスチック・ミック スペーパーについては、4月27日(土) ～5月6日(月)の10連休中も、各地区 決められた曜日で収集を行います。														

可燃ごみ・その他プラスチック・ミックスペーパーについては、4月27日(土)～5月6日(月)の10連休中も、各地区決められた曜日で収集を行います。

MEMO

※1	可 燃 ご み 収 集 日 (石 和)	
月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田	
火・金	窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿	
※2	ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)	
毎週土曜日	小石和・上平井・八田	